

平成27年度第7回庁議提案 審議・報告・その他
提出日：平成27年7月6日
担当部・課：福祉部福祉総務課〔内線2453〕

① 件名
石巻信用金庫との高齢者見守りへの協力に関する協定締結について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 高齢者世帯の増加に伴って、社会貢献活動の一環として、石巻信用金庫の渉外業務等を活用した「高齢者の見守り」への協力について、石巻信用金庫から石巻市へ打診があり、協議が整い協定を締結することになったもの。 【目的】 石巻信用金庫が行う渉外業務等を通じ、高齢者の見守り活動に協力してもらうことにより、高齢者の孤立死等の防止を図り、高齢者が安心して自立した生活が営めるよう支援することを目的とする。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有】 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第4節 安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する 2 生活支援を充実する
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
【経過】 ・平成27年5月 本市と石巻信用金庫の間で協定締結について協議 ・平成27年6月 見守り協力についての協定合意
⑤ 主な内容
【対象世帯】 石巻信用金庫業務を利用する顧客とし、おもに年金受給世帯とする。 【協力内容】 石巻信用金庫が行う年金受給者に対するコスモスレディの相談訪問活動をはじめとする、渉外業務等を通じて、下記の異変等を発見した場合に市へ連絡する。 (1) 郵便受けに新聞や郵便物がたまっている。 (2) 日中にも関わらず外灯が点灯されたままであったり、日没後でもカーテンが閉められておらず、人影も確認できない。 (3) 日常生活において異常が感じられるとの情報を近隣より得たとき。 (4) その他、異変等が発生していると推測できる状況のとき。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
高齢者世帯への見守り体制の一つの手段として、高齢者世帯の不安解消が図られる。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
石巻信用金庫との見守り協定は、本市が初の締結となる。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>締結式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 平成27年7月8日（水）10：00～ ・場 所 市役所4階 庁議室 ・出席者 石巻市：市長、福祉部長、社会福祉事務所長、福祉総務課長 ほか 石巻信用金庫：石巻信用金庫理事長、営業推進部長、営業推進部営業企画・調査課長、コスモスレディ
⑨ その他
<p>他の事業者・団体等との締結状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ生協 平成25年2月 ・河北新報社 平成27年6月 <p>今後とも調整が整い次第、他の事業者等との協定締結を推進する。</p>